

令和元年5月

第35号

曹洞宗中国管区 教化センターだより

竿頭の先に未来をひらく



《発行所》 曹洞宗中国管区教化(禅)センター

〒683-0802 米子市東福原1-1-22 ウエストビル402号室 TEL.0859-31-5161 FAX.0859-31-5163
HP <http://kyouka-chugoku.com>

印刷/株式会社 メディアーツ
TEL.0848-36-5671

平成三十一(二〇一九)年度 布教教化に関する告諭

曹洞宗管長 江川 辰三

曹洞宗はお釈迦さまをご本尊とし、歴代の祖師が相承してこられた御仏の教えにしたがい、正しい信仰生活を送ることを宗旨としております。

両祖として仰ぐ道元禪師と瑩山禪師は、坐禅を中心とした生活の全てが御仏の行いであり、その功德を普く人々に回らせなさいとお示しく下さいました。多くを求めてしまう生き方を見つめ直し、自己をつつしみ、ともに思いやり、分かち合う心豊かな社会の実現を、常に望んでおります。

今、私たちの心は不安に苛まれて止みません。絶えることない凄惨な事件や争いに胸を痛め、災害に涙し、他者との関わりに思い悩むような、苦悩に満ちた社会を生きております。

こうした世の中にあつて、お釈迦さまと両祖さまは、いかにして心やすらかに生きるかをお示しく下さっています。御仏の前に静かに坐り、ご先祖様に思いをよせて掌を合わせ、身心を調べて、一仏両祖の教えを今こそ実践して参りましょう。

南無釈迦牟尼仏
南無高祖承陽大師道元禪師
南無太祖常済大師瑩山禪師

平成三十一年度 布教教化方針

告諭に基づき、本年度の布教教化方針を次のように定めます。

一、一仏両祖のおとなえの普及につとめます。

私たちは、日々「南無釈迦牟尼仏」「南無高祖承陽大師道元禪師」「南無太祖常済大師瑩山禪師」とおとなえし、その御教えを相承し、心安らかに毎日の生活を送ります。

二、竿頭の先に未来をひらく。
道元禪師の「仏向上」(『正法眼蔵』「仏向上事」巻)、瑩山禪師の「精進」(『伝光録』「摩訶迦葉章」)の教えをとおり、百尺竿頭進一步の意思をもって、今こそ未来を見据え、現状に満足せず新たな一歩を踏み出します。

三、禅の実践にとりくみます。
私たちは、寺院内外を問わず、法要時など、さまざまな機会に坐禅を取り入れ「禅」の実践をすすめます。そして、「禅」の実践とは、

「坐禅」のみならず、日々の私たちの生き方を世の中に示すものであり、その姿を通じて、行ずることの大事さを人びとへ伝えます。

四、あらゆる差別の撤廃と人権啓発の活動にとりくみます。

私たちは、菩薩の誓願をもとに、さまざまにかたちを変えていく差別やいじめ、虐待などの問題を直視し、その未然防止と差別撤廃・人権確立のための歩みを続けます。

五、喜びを分かち合える平和な社会の実現をめざします。

私たちは、過去のあやまちと戦争の惨禍を忘れず、非戦を誓います。恒久平和実現のために、国や民族の垣根を越えた相互理解と協調による道をともに歩みます。

六、「地球環境をまもる全曹洞宗の運動」(グリーン・プラン)を継続していきます。

私たちは、自らが大自然とひとつであることを深く自覚し、未来の地球の姿を思い、自分だけでなく、周囲を大切にす心で環境に配慮した生活をいたします。

七、被災地支援を継続し、菩薩行を実践していきます。

日本各地で発生している自然災

害や東京電力福島第一原子力発電所事故などにより、依然として多くの人が悲しみと不安の中にいます。

私たちは、この現実を直視し、菩薩行を通して互いに慈しみあう社会、原子力に頼らない社会、そしていのちを生かしあう社会の実現につとめます。

八、孤立する人びとと向き合い、支えます。

私たちは、年間自死者数がいまだ二万人以上という状況を重く受け止め、遺族の苦悩に向き合います。自死者や孤独死などを出さないよう地域社会のネットワークを作り、人びとと関わり見守ることにつとめ、支えます。また、高齢化社会を見据え、地域での声の掛け合いを進めます。

九、寺院を地域社会の「縁を深める場」に活かします。

私たちは、積極的に地域社会へはたらきかけ、寺院を広く開放して人びととの縁をより深めてまいります。



統監挨拶

護国山国分寺 住職 長尾 武士



「桜花ちりし梢に蟬ないて

菊の枯枝に雪ぞ降りたる」

という和歌があります。

波乱万丈の昭和時代もアツという間にすぎ去って「内平にして外成る」の平成元年の春を迎えました。

前文は、平成元年の四月一日に発行した「中国管区教化センターだより」の当時の長岡徹宗統監老師の挨拶文の冒頭の文章です。

この年は、当管区センターの創設十五周年で、記念行事を行なったりしております。

長岡老師は「昭和時代はアツと

いう間に過ぎ去って」と書いておられますが、昭和時代の半分しかなかった平成時代も、アツという間に過ぎ去ったように皆様も思っているのではないのでしょうか。

平成という時代を顧みますに、昨年この年の暮れ、天皇陛下が誕生日会見でのお言葉が、国内の状況をつぶさに表しているのではないかと思います、少し長くなりますが、載せさせていただきます。

「平成の時代に入りますと、国内では、先の第二次世界大戦より戦後五十年、六十年、七十年の節目の年を迎えました。大戦で多くの人命が失われ、また、我が国の戦後の平和と繁栄が、このような多くの犠牲と国民のたゆみない努力によって築かれたものであることを忘れず、戦後生まれの人々にもこのことを正しく伝えていくことが大切であると思ってきました。平成が戦争のない時代として終わろうとしていることに、心から

安堵しています。

次に心に残るのは災害のことです。平成三年の雲仙・普賢岳の噴火、平成五年の北海道南西沖地震と奥尻島の津波被害に始まり、平成七年の阪神・淡路大震災、平成二十三年の東日本大震災など数多くの災害が起こり、多くの人命が失われ、数知れぬ人々が被害を受けたことに言葉に尽くせぬ悲しみを覚えます。ただ、その中で、人々の間にボランティア活動を始め様々な助け合いの気持ちが育まれ、防災に対する意識と対応が高まってきたことには勇気付けられます。また、災害が発生した時に正しく対応する人々の姿には、いつも心を打たれています。」

宗門の掲げるスローガンの、「人権・平和・環境」は、世界共通の課題でもあります。

「平和」は、先人の多くの人命が失われたことを常に反省し、その犠牲とたゆみない努力によって築

かれたものであること忘れずに、次世代に正しく伝えなければ出来ないこと。

「環境」は、大きな災害にあつた時に、助け合いの気持ちを強くし、防災の意識を高め、しっかりとした対応が出来ること。

「人権」は災害が発生した時に正しく対応する人々のように、相手の気持ちになつて行動すること。

以上のように考えますと、平成時代に行われきたことを忘れずに、たゆみない努力を続けることを、皆様とご一緒に進めて行ければ良いのではないかと思います。

平成時代が三十年間過ぎ、今年が四十五周年を迎えた当管区センターです。令和元年の今年度も教化センターの役員一同に、ご支援、ご指導をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

管区長退任挨拶

広島県宗務所所長

垣井 龍顕



新年度を迎え管区内諸老師におかれましては益々ご健勝にてご接化の事と拝察申し上げます。

昨年までの二年間、管区長として重責をお預かり致しましたが、何らご期待に添うことも出来ませんでした。しかしながら、任期中は教化センター統監老師・役員、各所長老師・役員、また管内の諸老師方のご支援、ご教導によりまして、何とかお勤めさせて頂くことが出来ました。これも偏に皆様のご道愛の賜と有り難く厚くお礼申し上げます。

さて、昨年七月には中国管区、特に岡山県宗務所・広島県宗務所管内において、甚大な豪雨災害が発生し、多くの尊い人命が失われ、又宗門寺院におきましては大変な被害に遭われましたことに對しまして、改めて衷心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復旧・復興をご祈念申し上げます。またこの度の豪雨災害に際しまして、

早速に両大本山、宗務庁をはじめとして全国所長会、多くの宗務所など各方面の皆様より、心温まるお見舞い金・義援金を賜り、ご芳情の程洵に有り難く厚く御礼申し上げます。

この度の豪雨災害に對しまして、不慣れなこともあり早急に「災害対策本部」を立ち上げることにも出来ず、管区内の宗務所様に大変なご迷惑をおかけ致しました。これからは、あらゆる自然災害に對する初動体制について、しっかりと取り決めをしておくことの必要性を強く感じた次第です。私自身もこの度の貴重な経験をあらゆる場面で生かして参りたいと存じます。

最後になりましたが、この度の新たに管区長にご就任頂く酒井老師には、お身体には充分にご自愛頂き、我々管内寺院、宗門発展のために一層のご教導を賜りますようお願い申し上げます。これよりは新管区長老師のもと我々一人一人が布教化発展のために精進して参りたいともの存じます。

茲に改めて、諸老師より賜りましたご法愛に深謝し退任の挨拶とさせていただきます。

管区長就任挨拶

岡山県宗務所所長

酒井 晃道



春光うらかな季節を迎え、管区内諸老師におかれましては、益々ご健勝にて教化にご精励の事と拝察申し上げます。

さて、前管区長垣井龍顕老師が任期満了に伴い、昨年十二月十日にご退任になりました。その後任として、不肖、私が管区長の重責を引き受けすることとなりました。センター役員、各宗務所役員の皆様、管内諸老師の皆様、格段のご道愛を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年は、全国各地で多くの災害がありました。甚大な被害にあったお檀家にお見舞いに伺いますと、「あの時は、何故うちだけがこんな目に...」「神も、仏もないものか」と思った。」と言われました。

その言葉を聞いて私は、一瞬戸惑いましたが、何とか寄り添いたいという思いから、話を傾けるのが精一杯でありました。生活の不安を話される中で、「今では、『神仏のおかげ』で命が助かったと思ってる。」と語られたので、内心安堵し、今後、私にできることをさせて頂きたいとお伝えしました。

悲嘆にくれる人をどのように導く

べきか、そこで思い出されるのが、昨年秋に亡くなられた女優の樹木希林さんです。彼女は、「おごらず、他人と比べず、面白がって平気で生きる」このことを座右の銘とされてきました

自分ではどうすることのできない人生の「苦」を、ありのままに受けとめ、右往左往することなく、生き抜いた人でした。彼女の生き方は、まさしく、道元禪師の死生観に通じるものがあると思えました。つまり、生の真只中で今の瞬間を全力で生き抜いている人には、「苦」に感わされる時間はありません。生きていくこの現実の中にこそ仏（真理）があると確信できれば、迷うこともなく、苦しむこともないのだと思います。

しかし、彼女のように、すべてを受け入れて、強く生き抜いていくことは、私を含めて誰もが出来るものではないと思います。また、悲嘆から回復していくには相当の時間もかかると思われまます。

宗教者の支援が、これから益々必要になってきます。我々が支援のスキルをさらに向上させ実践していくことが肝要であります。

中国管区教化センターを中心に、各宗務所が、苦に寄り添うための、布教化を進めていけるように、今後とも管内御寺院様のご指導ご支援をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

平成30年度 事業報告

4	9～10	教化センター前期連絡協議会	宗務庁
4	12	教化活動推進委員会	広島市ヒロデン 29年度事業報告 30年度事業計画 ※同日ラジオ放送500回記念祝賀会開催
4	19	センター布教師協議会	広島市アークホテル 30年度教化方針、ラジオ放送、文化講座について
5	上旬	センター報第34号発刊	中国管区内ご寺院(約1,000ヶ寺)に郵送(兼務地で不在の場合は未発送)
5	25	教化資料等企画制作委員会	広島市アークホテル ラジオ原稿の点検・校正
6	5～6	教化指導員研修会	浜田市 ワシントンホテルプラザ 講師 ◎曹洞宗総合研究センター委託研究員 前田宥全老師 講義Ⅰ、Ⅱ『自死に向き合う』 ◎NPO法人多文化共生と人権LAS理事 福原孝浩氏 人権学習 『アイヌ民族-歴史・文化と現在-』 ◎上級終活カウンセラー 石田ヒロミ氏 講義Ⅲ 『終活を共に考える』 受講者44名
6	19	婦人会中国管区役員会	広島市 ヒロデン 各宗務所婦人会代表(各会長など) 10月の研修会(於:島根県浜田ワシントンホテルプラザ)での配役分担について
7	4～5	管区役職員人権啓発研修会 人権啓発に関する協議会	福山市 ホテル鷗風亭 ◎映画「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」鑑賞、講演:金聖雄監督 ◎ホロコースト記念館見学 本庁、センター、管区長、各宗務所の人権擁護推進委員
7	19	教化資料等企画制作委員会	広島市 アークホテル ラジオ原稿の点検・校正
7	25～27	子ども禅インサマーセミナー	西日本豪雨災害の影響により本年度中止
9	4～5	センター布教協議会・講習会	浜田市 ワシントンホテルプラザ 講師 ◎元曹洞宗特派布教師 千葉県廣徳寺住職 石川光学老師 講義Ⅰ、Ⅱ『布教と人権』 ◎益田市社会福祉協議会 地域福祉部長 中島克仁氏 人権学習『障がいを知り、共に生きる-あいさポーター研修-』 受講者83名
10	5	教化センター後期連絡協議会	宗務庁(主監会)
10	10	教化活動推進委員会	広島市 ヒロデン 平成30年度前期報告 平成31年度計画 その他
10	26	婦人会中国管区研修会	浜田市 ワシントンホテルプラザ 講師 ◎熊本県向陽寺住職 渡辺紀生老師 講演『ギター和尚のお元気説法』 ◎社会福祉法人いわみ福祉会理事長 室崎富恵氏 講演『みんなの「生きる」を』
11	20	禅をさく会	雲南市 加茂町文化ホール「ラメール」 講師 ◎声優/俳優 増岡弘氏 『サザエさん一家は幸福(しあわせ) みつけの達人そろい』 参加者約550名
12	10	教化資料等企画制作委員会	ラジオ原稿の点検・校正
2	5～6	布教委員長会議	岡山市 岡山プラザホテル ◎30年度事業、決算報告 31年度事業計画、予算案 宗議並びに管内役職員
2	27	教化活動企画委員会	広島市アークホテル 教化資料、ラジオ放送の在り方について協議

毎週のラジオ放送〔広島市 RCCラジオ中国放送制作〕

毎週土曜・日曜日、朝5時台～6時台のAMラジオ放送『今日のこころ 私のこころ』→5分間枠中国5県計4局で放送中。
※放送に際し、企画制作委員会を年3回、ラジオ収録を毎月1回実施

文化講座

- ◎米子市講座(NHK文化講座)「やさしい写経入門」毎月2回開催
- ◎松江市講座(山陰中央新報社文化センター講座)「心安らぐ写経入門」9月～11月開催

岡山県宗務所だより

平成三十年度事業報告

教化主事 中山 尚三

《檀信徒地方研修会》

シンガーソングライターのちひろさんをお迎えし、トークコンサートを開催しました。金子みすゞさんの詩にオリジナルの曲を付けた心に響く歌や、日本の童謡を熱唱され、天から降り注ぐ様な歌声で檀信徒に感動を与えました。

《現職研修会》

講師に「寺院消滅」で有名な浄土真宗僧侶鶴飼秀徳氏を招き講話をお願いしました。綿密に調査した葬儀、法事等の宗教行事を細かく分析されデータ化したものを提示され、同じ僧侶として厳しい本音のご意見を戴き、参加者全員危機感を持ちました。

《第二十回親子参禅》

宗務所を会場に参禅会とお楽しみ会を実施しました。子どもの参加者は十人しか集まらず、時代とは故、一抹の寂しさを覚えました。子供を対象にした会の開催の難しさが露呈された結果となり、布教委員でこれからの青少年教化の在り方を協議して行く必要が出てきました。

《寺族会》

寺族会研修会を開催し講師に公設国際貢献大
学校職員をお招きし、被災地での寺院の役割を切々と説いて戴きました。この度、西日本豪雨で被災したお寺もあり、日頃の備えの大切さを学びました。

《婦人会》

マナーコラムニストの平松幹夫氏にテーブルマナーやコミュニケーション術を分かりやすくご講演戴きました。普段、恥ずかしくて聞けない基本マナーからフレンチ通のマナーまで講習しました。

《梅花流岡山県奉詠大会》

第五十二回梅花流岡山県奉詠大会が開催され清興「北インド古典音楽」の演奏があり、パーンスリー奏者の寺原太郎氏、タブラ奏者の池田絢子氏、タンブーラ奏者の寺原百合子氏による息の合った演奏にしばし時を忘れて聞き入りました。

広島県宗務所だより

平成三十年度行事活動報告

庶務主事 野上 厚德

《檀信徒地方研修会》

十一月一日竹原市大広苑を会場に四百名の参加者を得て開催しました。開会行事後、人権学習として、書家の金澤泰子氏(金澤翔子さんのお母さん)を迎え「天使がくれた贈り物」と題してダウン症の障がいをもつて生まれた翔子さんに様々な体験をさせ育てられ、書道家として一人立ちできたことなどをお話頂きました。午後から、露の団師匠から「落語家まるこの仏道修行」の講演そして落語と、お笑いのある楽しい研修会となりました。

《檀信徒本山研修会》

昨年度の本山研修会は、大本山永平寺様に参加者百五名が十一月十二日〜十四日にかけて、研修参拝しました。帰路の途中には伊勢神宮にもお参りし有意義な本山研修となりました。

《宗務所人権学習・現職研修会》

人権学習会は、埼玉県建福寺の住職、安野正樹老師をお招きし「共に生きる社会に向けて」と題して子どもさんとの生活の中から日頃の実践を通して素晴らしめ講演でした。現職研修では、宗務庁統一テーマとして、金子宗元老師より「仏祖正伝菩薩戒」を学びました。さらに寺院デザイン代表の薄井秀夫氏から「社会の変化とこれからのお寺のあり方」について、ワークシヨップを交えて研修を深めることができました。

《梅花流広島県奉詠大会》

六月二十九日府中市文化センターを会場に四百名の講員さん等の参加により、盛会裏のうち無事に終えました。又、静岡県での全国大会には、五十名の参加があり、各地の同業同行との交流もあり研鑽を積みました。

《寺族会》

十月二十六日に会場は三原国際ホテルで、寺族会創立五十周年記念として、多くのご来賓や参加者を得て開催されました。記念講演として、愛知専門尼僧堂堂長 青山俊董老師をお迎えし、貴重な法話を拝聴しました。

山口県宗務所だより

宗務所の諸活動ご報告

教化主事 山本 昌男

山口県宗務所は、所長以下全員留任となり今期も務めさせて頂く事となりました。引き続きよろしく願い申し上げます。

継続は力なりという言葉もございしますが、慢心・怠慢することなく、初心に立ち返り務めさせて頂く所存でございます。

山口県宗務所では独自の活動として、孤独ゼロを目指した「傾聴テレフォン」を毎週月曜日(正月お盆期間中・休日はお休み) 人権擁護推進委員・青年会諸師にご協力いただき活動いたしております。

また年に一度ですが「人権公開講座」を開催しております。葬儀社・仏具店など関係各社にもお声がけをし、毎回一〇〇名前後の方々にご聴講いただいております。

なお、東日本大震災より岩手県釜石市にて行っており「傾聴ボランティア」活動は、皆様方から頂いた支援金をもとに行っておりましたが、その支援金も残金が少なくなっておりましたので、昨年の総持寺参拝の折、釜石市まで足を伸ばし、復興かなった常楽寺にて「早期の復興を願う祈念の法要」と「震災により亡くなられた方々への追善の法要」を営み、区切りとさせて頂いてまいりました。

現代社会の過疎化・核家族化・宗教離れ等に伴う課題は山積みいたしておりますが、青年会・寺族会など関係各団体のご協力をいただきながら宗務行政を務めてまいりたいと存じます。諸老師各位におかれましては、法身堅固にて、ご指導ご法愛を賜りますようお願い申し上げます。

鳥取県宗務所だより

宗務所行事の概要

教化主事 川崎 康弘

当宗務所は昨年十二月から、琴浦町八橋に事務所を借り上げ業務を引き継いでおります。

昨年実施しました特派布教、本山研修会、現職・寺族・徒弟研修会・檀信徒地方研修会、梅花流特派講習会、梅花流奉詠大会、人権学習会等については、本年も継続実施する予定です。特に、檀信徒の教化に関しては、昨年実施した地方研修会に、落語家の露の新治師匠を講師にお招きしました。「新ちゃんのお笑い人権高座」と題して、分かり易い語り口で人権問題を解きほぐして頂き、また続く落語の一題も実に絶妙で心に残る内容でした。

年に一度の貴重な機会において、如何に有意義な研修が実施できるか、企画者にとっても大変な切迫感と痛感しました。露の新治師匠の講演は既に複数の宗務所でも実績があり、その情報を受けて当県も実施したとの経緯を前任者から聞き、優良情報を組織全体で如何に蓄積・共有し活用するか、今からの課題であると思っております。

また先日開催した宗務所布教委員会の中で、宗侶の教化活動に関して様々な意見交換を行いました。その中で教化指導員の方から、具体的な活動内容が不明確であるとか、青年会活動との棲み分けが分からないといった現状の悩みが出されました。

役割の範囲が広がり、呼称も変った教化指導員の皆さんが生き生きと活動出来るように、宗務所の役割を共に考えていかなければならないと感じております。

鳥根県第一宗務所だより

平成三十年年度事業報告の概要

所長 山崎 禅雄

教化関連事業として、六月は檀信徒本山研修会、九月駒沢大学名誉教授の永井政之先生、本庁の南原一貴氏をお招きしての現職研修会、また檀信徒地方研修会は管内の日笠寺住職山崎禅雄による「般若心経」の講読と同経の写経を実施、十月は特派布教師(北海道の松村直俊老師)の六ヶ所巡回研修、十一月は、本庁の澤城邦生氏をお招きし「生きる力―釈尊の智慧」と題しての寺族研修会を実施。尚、こうした研修会ではできる限り人権学習を行うようにした。さらに本年度は当管内で中国管区教化センター主催の教化指導員研修会、センター布教協議会・講習会や婦人会の研修会が開かれ各行事に積極的に加わった。

また三十一年二月には鳥根県の第一、第二宗務所共催の鳥根県布教講習会(本年度は鳥二の主催)があり、中村元先生の記念館で中村元先生の仏教研究等を学んだ。

梅花関連事業として、五月に静岡での全国奉詠大会に三十二名で参加し、六月には特派師範(福島県の天野淳英師範)の巡回六ヶ所講習会、十月に島一奉詠大会百五十二名の参加で実施、二月には梅花流検定会を実施した。

人権関連事業として五月に人権擁護推進委員研修会で「障害者差別解消法」について学び、七月に宗務所人権学習で「人権問題への気づき」と題して講師の福原孝治氏の体験談を聞いた。

昨年度から課題にしている各事業への参加者を増やし事業展開を高める努力を続けていくよう新スタッフに伝え、賛同を得た。

鳥根県第二宗務所だより

宗務所活動の概略

教化主事 板倉 省吾

昨年十二月の改選で、役員員全八人中五人が交代となり、岩田泰成老師(雲南市・弘安寺住職)を新所長に推戴して、新しい体制での任期がスタートしました。

岩田新所長は就任時に所感を陳べられた中で、近年多発する自然災害やその他の不測の事態に備え、管内全体に即時に広範に行き渡る緊急連絡網の必要性を挙げられました。

奇しくも、昨年十一月に前青木壯文所長の体制下で、宗務所会館を主会場としたボランティアイベント「互縁まんまる祭り」を開催したばかりでしたが、こういった非常時の備えに対する意識が、管内全体で共有されている現状を再認識しました。今後、連絡網を含めた非常時における互助体制の構築を検討して参ります。

管区行事に關しますと、昨年は教化センター主催の『禅をきく会』を開催し、アニメ『サザエさん』のマスオさん役や『アンパンマン』のジャムおじさん役でお馴染み、声優で俳優の増岡弘さんに「サザエさん一家は幸せみつけの達人ぞろい」と題した講演を頂きました。アニメの制作秘話や物語に秘められたメッセージ、また山形県新庄市の中学生との心温まる交流の話など、落語を学ばれたこともある増岡さんの、時折艶話も交えた軽妙な話芸に、聴衆一同聞き入っておられました。

今年も、『子ども禅インサマーセミナー』の開催場所となる他、十月二十三、二十四日に松江市・玉造温泉『ホテル玉泉』において、曹洞宗婦人会中国管区研修会が開催されます。

また、教化センター主催の「心安らぐ写経講座」(山陰中央新報文化センター松江教室)を昨年全三回開催。講師を当宗務所布教師と梅花流講師が務めました。好評を頂いて、今年も継続開催の予定です。

紙上法話

「言語道断」

センター布教師 鳥取県 正明寺住職 白澤 和敬



社会全体に行き渡ったインフラ設備や生活機器の充実、情報技術の飛躍的な発展により、現代人はかつてない快適な環境を享受できようになりましたが、一方で深いストレスに苛まれる人々が年々増加しているといわれています。

効率と数字優先の職場における過度の抑圧や、SNSによって恒常的に束縛し合うかのような窒息感など様々な要因が考えられますが、その中の一つに「知」に傾きすぎて「体」を使う機会が少なくなっていることが挙げられるのではないかと感じます。

日本の脳研究の第一人者である養老孟司氏は「頭をあれこれ使っても脳(心)の深い所は殆ど変わらない。人間は体を使ってはじめて深い所に働きかけることができる」と述べ、現代人はもっと体を使うべきだと指摘しています。

ここで思い起されるのが、「言語道断」という仏教用語です。日常会話では違う文脈で用いられますが、元々は「知識や論理だけでは仏教の深奥は説き尽くせず、菩提への道は断たれる」という修行の要諦を示す言葉であり、「知的理解」の限界と、体を使う「行」の深さ、大切さを表したものです。

肝要なのは漠然とした「行」ではなく、「三昧の行」です。坐禅三昧をはじめ、掃除三昧、調理三昧、あれこれしながらではなくひと

つのことに徹底して打ち込む「二行三昧」によって心田は深く耕されていくのです。

先年亡くなった私の師匠は、晩年は狭心症の為あまり負担のかかることは出来ませんでした。日々の草取りに打ち込んでおりました。二時間、三時間とひたすらに草取りを続けているうちに三昧に入っていくことが感じられる後ろ姿であり、頂いた様々な言葉よりも、その姿に禅僧の何たるかを教えられたような気がします。

同じように、農家の方には農作業における三昧、掃除をされる方には掃除の、調理をされる方には調理における三昧があると思います。デスクワークの多い都会のサラリーマンは仕事の中で体を使う機会は少ないでしょうが、仕事以外で体を用いる「三昧」のひと時を持つことが心を柔らかくすることに繋がっていく筈です。

時は今 ところ足もとそのことに
打ち込むのち 永久(とわ)のみのち

「知」に傾いて行き詰まりがちな現代人にとって、体を用いて深奥に進む「行」の深さこそ得難い解決策になるものと確信します。

青少年教化指導者研修会

研修会に参加して



前田 宥全 老師

六月五日から六日にかけて、浜田市のワシントンホテルプラザにて、教化指導員研修会が行われました。この度より、「青少年教化員」が「教化指導員」と役職名が変わり、今まで以上に幅広く活動に努めなければならぬという気持ちになりました。

毎年、中国地方の教化指導員が多く集まり講師の方による講義で勉強になる研修会ですが、今年の研修会では一日目に曹洞宗総合研究センター委託研究員の前田宥全老師による「自死に向き合う」と題してご講義をいただきました。



平成三十年六月五日～六日

於 浜田市ワシントンホテルプラザ

メイン講師 前田宥全 老師

島根県 圓通寺 副住職 大谷弘導

いかなければならないと感じた研修会でありました。



福原 孝浩 氏

他にもメンタルケア協会講師、精神対話士、自死自殺に向き合う僧侶の会共同代表、東京都中央区自殺対策協議会委員、港区自殺対策関係機関連絡会委員と多くの活動をされている中、今までの経験から自死に向かう方、また自死されたご家族の方の心のケアはもちろんの事、対応する時の言葉の使い方、相手への見えない細かい所まで想う気配りがより一層大切だという事を学びました。

また人権学習ではNPO法人文化共生と人権文化L.A.S代表の福原孝浩氏による「アイヌ民族―歴史、文化と現在―」と題してご講義頂きました。今回の講義で私自身まだまだアイヌの方々の方々の歴史、



石田 ヒロミ 氏

文化について勉強不足であったと深く感じさせられました。

二日目は上級終活カウンセラーの石田ヒロミ氏による「終活を共に考える」と題してご講義でした。ご自身が葬儀会社でお勤めになられていた時に感じた体験談などを交え、この終活については、生きていくうちにきちんと家族とも話し、離れて暮らしている家族の方にこそしっかりと伝えなければならぬ重要なことであるとお話頂きました。

現代社会には様々な問題があります。どの問題にも必ず相手がいります。相手の想いをいかに感じ取れるか深く考え、また気配りができるように、自分自身も努力して



センター布教協議会・講習会



島根県高禪寺住職

佐野 晃孝

平成三十年九月四日～五日
於 浜田市ワシントンホテルプラザ

布教協議会・講習会 に参加して

今年度の布教協議会・講習会は、大雨による災害が心配されるなか開催されました。近年多発する自然災害に宗侶としていかに対処するべきかと自問しながら今回の研修にのぞみました。

講義は、元曹洞宗特派布教師・千葉県廣徳寺住職石川光学老師による「布教と人権」と益田市社会福祉協議会地域福祉部長の中島克仁氏による「障がいを知り、共に生きる」―あいサポーター研修―が行われました。



石川光学 老師

石川老師は、人権とは人間にとってごくあたりまえの幸せを得る権利、人間が幸せに生きる権利という問題提起としての「布教と人権」を説かれました。お釈迦様は、人間のあらゆる苦しみの根源は「無明(むみょう)」だと説かれました。闇を照らす智慧が明で、その智慧がないことが無明です。私が今までに犯した多くの失敗の原因は、無明であること、自分の考えが足らず、より良い分別がなかったことに尽きます。今回の講義は、自分自身の問題意識の低さに一石を投じるものとなりました。中島氏は、まず知ることからはじめ「あいサポーター運動」について資料を用いて説明されました。一言で「障がい」といいますが、その種別は様々です。また、同じ障がいであってもその程度等が一律ではありません。こうした障がいを知ることは、理解するだけではなく実際に行動に移すことです。障がいのある方が暮らしやすい社会とは、すべての人が暮らしやすい社会です。今後、私もあいサポーターとして活動できればと考えます。



中島克仁 氏

また、鳥取・島根第一・島根第二各宗務所より一名ずつ布教実演が行われました。ひとり十分間の布教実演でしたが、十分間の法話を作成するのに費やした時間は、はたしてどのくらいだったのでしょうか。おそらく何時間も何日間もかけて作成されたと思います。布教実演という目に見える時間、つまり日々の実践の積み重ねも大切であると感じました。生きることは、様々な問題に直面することです。その度に自分に問いかけます。しかし、その答えは容易には見つけられません。容易には見つけられない答えを探すきっかけが、今回の講習会に参加して発見できたような気がします。



禅をきく会

講師

増岡 弘氏



センター主催

平成三十年十一月二十日
於…雲南市

加茂町文化ホール「ラメール」

●曹洞宗第二宗務所

護持会長

若月康夫

平成三十年度の檀信徒地方研修会は、中国管区教化センター主催の禅をきく会と併催により十一月二十日雲南市加茂文化ホールラメールに於いて約六百人近くの檀信徒の皆様のご参集のもと盛大に開催されました。

まず開会に当り、中国管区教化センター統監長尾武士老師の開会のご挨拶の後、イス坐禅を出席者全員で行い、その後宗歌斉唱等々開会のセレモニーで幕が開きました。

最初に教区、寺院の活動報告があり、島根県第二宗務所管内を代表して第六教区(この区域は出雲市内の平田、大社区域が主)の護持会長井田博之氏より、また寺院活動としましては第五教区(出雲市斐川町を中心とした区域)の斐川町永昌寺護持会長、玉木公秀氏より各活動報告がありました。

この会でのメイン講師はテレビアニメ「サザエさん」でサザエさんの夫役マスオさんを声で演じていらっしゃる声優であり俳優の増岡弘氏をお招きし「サザエさん一家は幸せ見つけの達人ぞろい」と題しまして講演をいただきました。

「サザエさん」のアニメマンガが始まったのが昭和四十五年でそれから今日まで四十九年間続いている人気番組であり今なお視聴率も高くサザエさん人気は衰えることなく楽しまれている番組であります。声優さん達はそれなりに歳をとってもサザエさん一家は変わらぬ年齢で演じているなど時にユーモアを交えながらお話頂きました。

講演の中で強調していらっしやったことに、日本の食の問題を挙げられておられました。国内の農産物等がどんどん輸入農産物に代わり食の安全が心配



であること、また親がつくってくれるような食事の温かさを今の子どもたちは味わえているのか心配であるという事など仰っておられました。

他にも、「日本語を大切にしなければいけない」「幸せは他人から与えられるものではなく自分で掴むもの」「夫婦仲が良いことが一番であること」等々、感銘するお話をしていただきました。

最後に「宗門護持会宣言」を読み上げ今年度の禅をきく会は閉会いたしました。



曹洞宗婦人会中国管区研修会



平成三十年十月二十六日
於 浜田市 ワシントンホテルプラザ

妙義寺婦人会 多田美栄子

良き出会いに感謝

爽やかな秋晴れの日、中国地方各地より二百余名の会員が、浜田漁港の有る町に集いました。「まあ！お元気でしたか」と、久しぶりの再会に賑やかな笑顔溢れる受付風景でした。

今年度は島根県第一宗務所がお世話をさせていただきました。受付でお渡しした香袋は私達会員が一針一針感謝の気持ちを込めた手づくりの品です。

研修会は十時より開催。開会式の「端坐」では長尾統監老師の坐禅指導があり坐禅の心得「調身・調息・調心」をご教授下さいました。私達、一日の内の数分間でも静かに坐りたいものです。

午前の講演は社会福祉法人・いわみ福祉会理事長 室崎富恵先生の「みんなの『生きる』を」でした。先生は冒頭「自分は会員の誓い『布施・愛語・利行・同事』と同じ理念のもとにこれまで活動してきた。」と話され、心打たれました。

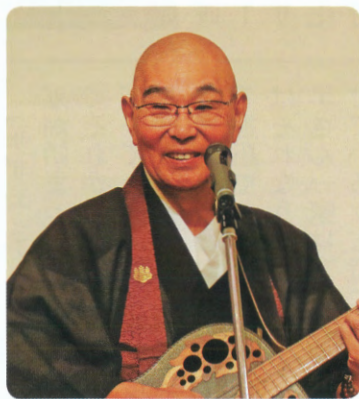


室崎富恵先生

「社会福祉法人って？」という映像を通してお話をしていただき、この法人の土台は「人権」であると分かりました。続いてこれからの日本が直面する少子高齢化の社会にあって地域コミュニティが大切であり「お互い様の文化」を育てましょうと呼びかけられました。高齢者が元気に毎日を送る秘訣は「今日行くところがあり、今日用事がある。」ことで社会参加の大切さを説かれました。先生のお話は、これからの私達の人生の道しるべになりました。

昼食後のレクレーションでは、妙義寺合唱団の歌と会場の皆さんとの合唱で、心と体をほぐしました。

午後の講演は向陽寺住職渡辺紀生老師の「ギター和尚のお元氣説法」でした。にこやかな笑顔で、私達をほんわかと包み込みながらのご法話でした。「ご先祖様の命を受継ぎ受継ぎ、今私達は命の中に生かされているのですよ。」「靴やスリッパが整わないと心は整いませんよ。」「優しい気持ちと笑顔で挨拶をしましょう。」「親子夫婦、家族仲良く暮らしましょう。」「今日という日は二度とありません。」「笑って暮らしましょう。」「などなど、渡辺老師の笑いの中にも数々のみ教えを心に刻むことができました。研修会では、多くの皆さんと良き出会いがあり、感謝感謝の一日でした。



渡辺紀生老師



管区事業報告

曹洞宗 中国管区・人権擁護推進本部共催

管区内宗務所・教化センター 役員等 人権啓発研修会

平成三十年七月四日～五日、広島県宗務所主管による中国管区内四十名の参加者により人権啓発研修会が福山市鞆町において開催されました。

初日は、開会行事に続いて本庁人権擁護推進本部から、平成三十年度の教区学習会の持ち方等の報告があり、その後会場をホロコースト記念館に移しての研修会となりました。

この記念館は、ナチスドイツによるユダヤ人大量虐殺の事実を語るため建設された施設で、この記念館の館長が偶然アンネ・フランクの父親に出会ったことなどお話をされました。

ナチス政権下でのアンネが二年間隠れて生活した部屋の再現や強制収容所の模型さらに収容所で着用されていた服等多くの遺品や写真パネルが展示されていました。

とても多くの尊い命が戦争で奪われた悲惨な状況がありました。平和な世界を創るために何ができるのかと自問自答する研修となりました。一人でも多くの皆さんが見学して、平和がいかに大切で

あるかを語り続けていただきたいと思います。

翌五日は狭山事件について学習しました。

「みえない手錠をはずすまで」の映画鑑賞、そしてその監督、金聖雄氏をお招きしての講演でした。冤罪を訴え、殺人犯として人生のほとんども獄中で過ごしたドキュメンタリー映画です。石川さんは仮出獄されているものの、無罪とはなっていない。本研修会をうけ、石川さんは無実であることに確信を持つことができました。本庁においても、再審にむけて、ハガキに依る要請行動が行われていますが、私達もどのような支援ができるかを考え行動する必要があると強く感じました。被差別地区の出身であるがために、見込み捜査により逮捕されたことなど、本研修を通して、一層人権を守ることの大切さに気づくよい研修となりました。



平成三十年度

布教委員長会議・役員会議

平成三十一年二月五日岡山市「岡山プラザホテル」において開催された。

開講諷経、宗歌斉唱の後、新管区長の岡山県宗務所長酒井晃道老師の挨拶、教化センター統監挨拶と開会行事を終え引き続き議事に移った。

平成三十年度行事報告、決算報告、監査報告がなされ、続いて平成三十一年度事業計画案、予算案が上程され、活発な意見が出る中それぞれ承認となった。

引き続き「災害時における寺院のあり方について」と題し講演があり、岡山県下でも昨年豪雨災害が発生したこともあって、参加者の方々は関心をもって



受講されていた。休憩を挟んで、各宗務所役員がそれぞれのグループに分かれ情報交換会を行った。昨年十二月に宗務所役員改選の時期にあたり、各宗務所の顔ぶれも変わったこともあり、活発な意見交換がなされ、その後の懇親会でも親しく懇親を深められた。

平成31年ラジオ法話「今日のこころ 私のこころ」放送予定日

回数	放送日	県名	寺院名	担当者	役職等
549	4月6日、7日	鳥取県倉吉市	正明寺	白澤和敬	センター布教師
550	4月13日、14日	鳥根県益田市	西禅寺	小川裕史	
551	4月20日、21日	鳥取県日野郡	延暦寺	飯田頼昭	
552	4月27日、28日	岡山県津山市	長安寺副	久保泰道	宗務所布教師
553	5月4日、5日	山口県萩市	福昌院	上原大秀	教化指導員
554	5月11日、12日	鳥取県東伯郡	龍徳寺	山本康典	教化指導員
555	5月18日、19日	鳥根県益田市	妙義寺	永見宏樹	宗務所布教師
556	5月25日、26日	鳥根県松江市	弘長寺	森田裕光	
557	6月1日、2日	岡山県高梁市	高昌寺	金光達郎	
558	6月8日、9日	山口県美祢市	願成寺	南健司	書記
559	6月15日、16日	鳥取県岩美郡	永泉寺	小杉雄貴	
560	6月22日、23日	鳥根県安来市	妙楽寺	中村裕光	教化指導員
561	6月29日、30日	岡山県高梁市	向月寺	中山規雄	教化指導員
562	7月6日、7日	広島県尾道市	運西寺	坂上興道	人権擁護推進主事
563	7月13日、14日	鳥取県西伯郡	妙元寺	明里好弘	
564	7月20日、21日	鳥根県江津市	太平寺	横田大生	教化指導員
565	7月27日、28日	広島県世羅郡	鳳林寺副	原田良浩	
566	8月3日、4日	山口県萩市	全柳寺	山本昌男	教化主事
567	8月10日、11日	鳥根県大田市	崇福寺	三村義道	宗務所布教師
568	8月17日、18日	鳥根県安来市	永昌寺	門脇直哉	宗務所布教師
569	8月24日、25日	広島県庄原市	龍興寺	森永勝也	
570	8月31日、9月1日	広島県江田島市	寶持寺	山下崇晴	宗務所布教師
571	9月7日、8日	広島県庄原市	萬福寺	高橋道英	センター布教師
572	9月14日、15日	山口県周南市	華厳寺	磯部誠司	宗務所布教師
573	9月21日、22日	鳥根県松江市	長壽寺	菊川清治	
574	9月28日、29日	岡山県井原市	中興寺	野口祥善	センター布教師

※上記一覧の予定は変更する場合がありますので御了承ください。

ラジオ局	地域	周波数	曜日	放送時間	放送日のご案内 「今日のこころ 私のこころ」 曹洞宗ラジオ法話放送
RCC(広島)	広島市	1350 kHz	土曜日	6:25~6:30	
	福山市・三原市・府中市	1530 kHz			
	三次市・庄原市	1458 kHz			
KRY(山口)	山口市	1458 kHz	土曜日	5:10~5:15	
	萩市	1485 kHz			
	下関市・岩国市	918 kHz			
RSK(岡山)	周南市・須佐町	765 kHz	日曜日	6:10~6:15	
	岡山県	1494 kHz			
BSS(山陰)	鳥取市・出雲市・益田市	1431 kHz	日曜日	6:45~6:50	
	倉吉市・江津市・浜田市	1557 kHz			
	米子市・松江市・境港市	900 kHz			
	大田市	1485 kHz			

曹洞宗ラジオ放送「今日のこころ 私のこころ」

ラジオ法話集 2018年版

《4月～19年3月放送分》 53話収録



この度、1冊実費1,000円(送料込)で頒布いたします。
曹洞宗中国管区教化センターまでお申し込みください。

お知らせ

青少年教化指導者研修会

- 日時 令和元年6月11日(火) 正午受付
13時開講～12日(水) 正午まで
- 場所 岡山市 リーセントカルチャーホテル
- 講師 宮城県普門寺副住職 臨床宗教師
高橋 悦堂 老師
- 参加費 14,000円
- 対象 教化指導員
- 申込先 教化センター
- お問い合わせ先 教化センター

センター布教協議会・講習会

- 日時 令和元年9月4日(水) 正午受付
13時開講～5日(木) 正午まで
- 場所 山口市 湯田温泉かめ福
- 講師 富山県林洞寺住職 特派布教師
倉田 豊彰 老師
- 参加費 14,000円
- 対象 布教師・宗門宗侶
- 申込先 各宗務所
- お問い合わせ先 教化センター

センター布教師 紹介



鳥取県 第八十八番 正明寺
住職 白澤 和敬 老師
倉吉市福富三二二
電話 〇八五八―二八―三二六〇



広島県 第一四九番 萬福寺
住職 高橋 道英 老師
庄原市是松町二二七
電話 〇八二四―七二―〇二九二



岡山県 第十八番 中興寺
住職 野口 祥善 老師
井原市美星町星田七七一
電話 〇八六六―八七―三〇五四



山口県 第二十七番 長徳寺
住職 河谷 正也 老師
山口市秋穂東七〇五二
電話 〇八三―九八四―三四五四



島根県 第三十四番 正禪寺
住職 吉長 裕教 老師
松江市八雲町平原七四二―一
電話 〇八五二―五四―〇〇二〇







島根県 第二七六番 訂心寺
住職 木村 芳典 老師
浜田市長浜町一五八八
電話 〇八五五―二七―〇五二二

平成31年度事業計画

(2019年4月1日～2020年3月31日)

月	日	行 事	主 催	備 考
4	9(火)～10(水) 17(水) 下旬	全国教化センター前期連絡協議会 教化活動推進委員会 中国管区教化センター報第35号発刊	宗 務 庁 センター センター	宗務庁 米子市 国際ファミリープラザ
5	8(水)	センター布教師協議会	センター	広島市 アークホテル広島駅南
6	6(木) 11(火)～12(水) 19(水)	婦人会中国管区役員会 (婦人会) 教化指導員研修会 教化資料等企画制作委員会	婦 人 会 センター センター	岡山市 リーセントカルチャーホテル 広島市 アークホテル広島駅南
7	10(水)～11(木) 24(水)～26(金)	管区役職員人権啓発研修会 人権啓発に関する協議会 (管区) 第32回子ども禅インサマーセミナー	管 区 センター	岡山市 岡山プラザホテル 出雲市 県立青少年の家
8				
9	4(水)～5(木) ()	センター布教協議会・講習会 教化資料等企画制作委員会	センター センター	山口市 湯田温泉ホテルかめ福
10	23(水)～24(木) ()	婦人会中国管区研修会 (婦人会) 教化活動推進委員会	婦 人 会 センター	松江市 玉造温泉 玉泉
11	()～() 29(金)	全国教化センター後期連絡協議会(主監会) 禅をきく会	宗 務 庁 センター	宗務庁(予定) 大田市 アステラス
12				
1	下旬	中国管区教化センター報第36号編集会議	センター	
2	6(木)～7(金) ()	布教委員長会議 (管区) 教化活動企画委員会 教化資料等企画制作委員会	管 区 センター センター	岡山市 岡山プラザホテル
3				
4月～翌年3月(毎週土・日) 毎月2回 4月～6月第2日曜日 毎月1回		ラジオ放送「今日のこころ 私のこころ」 NHK文化講座「やさしい写経入門」 NHK文化講座「坐禅に学ぶ」 山陰中央新報文化講座	センター センター センター センター	RCC中国放送(キー局) 鳥取県米子市 鳥取県米子市 鳥根県松江市
11月7日(木) 11月18日(月)		管区護持会集会 (管区隔年事業) 中国曹洞宗青年会いずも大会 (青年会)	管 区 青 年 会	岡山市 岡山プラザホテル 松江市 ホテル一畑

■センター役職員

	統 監	長尾 武士	国 分 寺	〒682-0942 鳥取県倉吉市国府430	☎(0858)28-4183
	主 監	和田 光史	傳 燈 寺	〒689-4233 鳥取県西伯郡伯耆町二部1519	☎(0859)62-7189
	賛 事	瀬田 啓道	雲 光 寺	〒683-0225 鳥取県西伯郡南部町御内谷1205	☎(0859)64-3023
	賛 事	藤島 義信	長 見 寺	〒692-0206 鳥根県安来市伯太町安田960	☎(0854)37-0515

編集後記

昨年日本全国多くの災害が発生し各地に大きな被害が発生しました。中国管区内においては四月に鳥根県西部を中心とした地震により多くの家屋が被害に遭い、また七月の西日本豪雨災害では多くの方が犠牲となつてしまいました。この災害によりお亡くなりになれた方々には改めて哀悼の意を表するとともに、被災された方々にはお見舞いを申し上げる次第であります。そして一日も早い完全復興をお祈りいたします。

東日本震災以降こうした災害が起こった際、多くのボランティアの方が現地でも復旧作業をされている光景に注目が集まっています。昨年は特にスーパージョランティアと称された尾島さんの活躍が大きく報道されました。自分の功績を誇ることなく、純一無雑に黙々とボランティア活動をされ続けておられる姿に多くの方が心打たれたと事と思えます。私自身もみならず、事に向き合うにあたっては一意専心に勤めたいと思つた次第です。

今年度も管長猥下の告諭、また布教教化方針に基づき教化事業を進めてまいります。管区内御寺院様には引き続きご指導ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い申し上げます。
(賛事 藤島)